

検討の進め方(案)

令和3年3月
消費者庁食品表示企画課

1. 検討の進め方（案）

消費者及び事業者のヒアリングを行い、2019年度実施の「食品添加物表示制度に関する検討会」における意見等を踏まえ、食品添加物の不使用表示の実態を把握し、類型化するとともに、実際の表示を例として、以下について検討。

（１）ガイドラインの内容

①ガイドラインの対象

②不使用表示の類型

誤認につながるおそれのあるものとそうでないもの

③誤認につながらない表示方法

④ガイドラインの猶予期間（経過措置期間）

（２）その他

- ・食品表示基準 Q & A（加工—90）等の改正の検討 等

今後のスケジュール(案)

2021年3月

第1回

- 食品添加物の不使用表示に関する議論の振り返り
- 検討の進め方について

第2回

- 関係者ヒアリング(消費者、事業者等)

第3回以降

- ヒアリング・調査結果を踏まえた検討
- ガイドライン取りまとめに向けた検討
- パブリックコメントの実施及びガイドライン案への反映

2022年3月

ガイドラインの作成・公表、関連するQ&Aの改定

2. ガイドラインの対象（案）

対象：食品表示基準の規定に基づき、容器包装上の表示

ガイドライン策定により期待される効果
（「食品添加物表示制度に関する検討会」報告書より）

本ガイドラインを参考に、

- ・ 既存の公正競争規約の改正（統一化？）、新規策定
- ・ 広告等の指導

上記に加え、本ガイドラインを参考とした景品表示法の適用により、消費者の誤認につながる不使用表示の縮減を期待。